

横尾議員 質問の前に少しお願いがあります。訂正をお願いしたいと思います。通告書にある本年3月に4世帯11人とあるのを2世帯6人に訂正をお願いします。これは町にそのように記録が残っているためです。正確な表記ということでお願い申し上げます。それでは、「出羽島の将来像について」町の見解をお伺いします。1つ目に本年3月2世帯6人の転出があったと聞きました。これは役場の記録にあります。他にも数人の転出の情報もあります。今後第二、第三の転出者を出さないためにも、町は転出理由等把握しているのでしょうか。また、対策を講じているのですか。2つ目は、県の施策として、「出羽島地域振興計画」が定められています。「第2章計画の内容」の「第1節離島の振興の基本方針に関する事項」には抜粋ですが、「主要産業である水産業と調和した海洋資源を生かした滞在交流型観光による観光地域づくりを柱とし、環境美化や自然保護の心構えを充実させた観光振興を図り、そこから観光地としての魅力を構築していく。そのためには、地域の主体的な取り組みのもと、交流の担い手となる組織作りと人材育成を進め、受け入れ態勢の充実を図るとともに、本土の人々が気軽に地域で滞在することができるよう、交通の利便性や快適性を併せ持つ航路の充実を図るとともに宿泊施設及び生活利便施設の整備を促進する。」となっています。県には実施に向けて予算化を要望し、町は県と連携し取り組むべきと考えます。3つ目ですが「出羽島歴史的古民家活用事業」の報告書によると、事業内容は、「島の未来を考え、建造物の活用方法について計画を策定する。」とあり、今後についても報告されており、「今回の事業で、出羽島古民家活用の方針を創ることはできたが、事業を実施しくためには、それを実施運営していく人が不足している。高齢化と人口減少が激しい島内の現状から、運営する人づくりの事業も活性化事業として実施することが急務である。今回の事業を施設改修の事業計画ではなく、島の未来を考えるきっかけとして、島民と共有する必要がある。」と締めくくっています。この報告を受けて、町の見解をお伺いします。4つ目となりますが、平成28年に国の重要伝統的建造物保存地区に出羽島は選定されており、「市町村の保存・活用の取り組みに対し、文化庁や都道府県教育委員会は指導・助言を行い、また、市町村が行う修理・修景事業、防災設備の設置事業、案内板の設置事業等に対して補助し、税制優遇措置を設ける等の支援を行っています。」と文化庁のホームページにあります。そこで、通告している以下の点についての見解はどうか、お伺いします。

1点目、案内板の設置計画は。聞くところによると、間違っって通称楠ノ浦港に行く車や遍路さんがいると聞いています。2点目、街並み全般の修景事業や防災設備設置についての計画等は。3点目、近々、番屋の修繕工事を予定していますが、町の施設であり管

理運営、利活用等についての計画は。以上、お伺いします。5つ目、最後になりますが、2つ目「出羽島地域振興計画」3つ目「出羽島歴史的古民家活用事業」の報告等にあるように、観光地域づくり、組織づくり、人づくり等に関して、関係者による協議会等を設置するなどし、島の将来像に向けて構想をし、実践していかなければならないと考えますが、町の見解をお伺いします。

一山議長 枳富町長。

(枳富町長 登壇)

枳富町長 横尾議員のご質問の転出者の転出理由を把握しているか、また、転出者に対する対策は講じているのかというご質問にお答えします。出羽島地区に限らず、町民の方々の転出理由について、町が把握しているわけではありませんが、せっかく移住して来られた方が転出してしまわれるのは残念なことです。個々の事情であり、町にできることは限られていますが、牟岐町としましては、今後も島民の方々や移住者の皆さまとの、町職員を始めとした町内外の交流を推進し、移住相談の充実や、空き家バンクの活用を図ってまいります。次に、議員ご質問の「出羽島振興計画」につきましては、平成25年度から令和4年度の10年間を計画期間として徳島県が策定したのですが、現在は、離島活性化交付金等の活用としまして、無医地区及びへき地における医療の確保に関する事業として、徳島県が医師を派遣し、出羽島診療所の開設を週3日ほど行っています。また、出羽島振興計画の中で、「交通の利便性や快適性を併せ持つ航路の充実を図る」ことを目的とした離島航路の維持、整備事業として、「徳島県離島航路支援事業補助金」を活用した出羽島連絡船の運営費の不足分を国、県、町の負担金により補填し、島民の利便性の確保や、観光、他地域との交流機会の拡充と、安定的な輸送体制の確立を担っています。滞在型交流観光による地域観光づくりの観点で申しますと、出羽島には、宿泊施設として、島民の方が営業しています「民宿・民泊」があります。また、島民の方々やボランティアガイドの方々、牟岐町観光協会のご協力により、波止の家、島の家等の施設を活用しながら、出羽島ガイドウォーク、寒天づくり体験、文化庁の100年フードに認定されました島そうめん等、出羽島ならではの魅力を感じていただけるよう努めています。また、県への予算の働きかけにつきましては、今後も島民の利便性を損なうことのないよう、町として要望してまいりたいと存じます。次に、「出羽島歴史的古民家活用事業」の報告書に対する牟岐町の見解について申し上げます。「出羽

島歴史的古民家活用事業」は、平成28年度に国の重要伝統的建造物群保存地区に指定された出羽島の、歴史ある古民家を活用し地域の活性化を図る取組みとして、まちづくり等において実績のある専門家等を中心に、島民、行政関係者、町内外の大学生、高校生と共に全国の先進地から課題、解決の取組みを学び、出羽島の未来を考え、課題解決につながる建造物の活用方法について平成30年度に策定されたものです。計画の中では、案1、島まるごと旅館案。案2、島の産業活性化案。と2案に取りまとめられており、青木邸、番屋、漁具倉庫等の改修計画が記載されています。また、計画策定の中で、島民の方々の要望として、第一に漁具倉庫の改修が掲げられているようです。その他、島の産業活性化を図るための漁業アカデミーの活用や出羽島ブランド商品の創出等、これまでに成果のあったものもあります。「平成30年度出羽島歴史的古民家活用計画策定事業」は、徳島県市町村振興協会のとくしま創生推進事業助成金を活用した歴史的資源を活用した観光まちづくりを担う人材育成プログラム・研修事業として、報告書に「今回の事業を施設改修の事業計画ではなく、島の未来を考えるきっかけとして、島民と共有する必要がある。」とありますように、出羽島の未来を考える上で、歴史的建造物の活用だけを目的としたものでなく、島民の方々と課題を共有することや、計画の策定をきっかけとした人材育成を目的としたものです。計画策定より4年が経過していますので、出羽島の歴史的建造物の保全状況、出羽島にお住いの方のニーズや、優先順位の変化もあると思われまじ、当然、歴史的建造物の改修にはかなりの費用が掛かってまいります。牟岐町としましては、出羽島伝統的建造物群保存事業の活用を主軸とした歴史的建造物の改修を行いながら、歴史的建造物の活用方法、更には出羽島の産業活性化について、今後も島民の皆さまと協議を重ねていきたいと考えています。後の項目につきましては、教育次長からご答弁させていただきます。よろしく申し上げます。

一山議長 久岡教育次長。

(久岡教育次長 登壇)

久岡教育次長 私の方からは、議員ご指摘の4番以降について答弁させていただきます。順不同になりますが、まず、ご指摘の番屋についてです。ご指摘どおり町有物件であるため管理、運営については当然ながら町であり、文化庁からご指摘を受けるほど崩壊の危険性があるため、来年度2件の修理事物に入れていただくことを審議会で承認を得ま

して、令和5年度、修復の方を実施することとしています。ただ、その後の運営では出羽島の観光を含む活性化とも大きく関連しますので、教育委員会部局で現存します「出羽島を考える会」の枠を超えた組織の拡大強化が必要であると考えています。財政上の課題から、議員の皆さんもご存じのとおり、年間2件の整備となったこともありまして、現在、伝統的建造物として指定されている建築物は、全体で81棟のうち16棟は、この5年で完了しています。まだ12棟の修理要望の件数があります。これを今年度を含めまして、2件ずつでありますので、完成までには6年必要となります。そういったこともありまして、案内板の整備を重伝建の補助事業で行うとするなら、もう少し整備が進んでからと考えています。また、町並み全般の修景については、別の補助金、宝くじ助成等の補助事業を活用して景観の保全に努めているところでして、防災設備の整備については、現在のところ、自主防災という観点から防災担当課にお願いしているところです。今回、議員ご指摘のように、2世帯6名の転出もあったことが、子育て世代の出羽島移住については厳しいものということが浮き彫りになっていきますし、今後、出羽島の将来を考える組織は必要だと考えます。役場内では、重伝建を持つ教育委員会だけではなく、企画政策課、産業課との連携は必須ですし、それに加え、住民の意見や要望を反映できる組織づくりをこれから進めて参りたいと思っています。以上です。

一山議長 横尾議員。

横尾議員 町長、教育次長、答弁ありがとうございました。町長には、もっと県に向けての予算化を要望してほしいと思います。それと、無医地区による医者への派遣等が航路に対しての運営費が県からきているということなので、もっと第1節にあります、基本方針に沿った、もっと観光面の益なることについても予算付けを、ぜひ、町長には県に向けて要望をお願いしたいというふうに思います。また、出羽島歴史的な古民家活用事業に島民と共有する必要があると締めくくられていて、この報告書によると、平成30年度の事業なのですが、事業の実施時期及び完了時期は、平成30年6月から平成31年2月と、2019年の2月ということで、そのときに実施、島民に事業プランの説明を実施したとありまして、漁具倉庫を出羽の「てばの駅」に改修することが希望されているということでもありますが、漁具倉庫自体は、漁業組合の建物ということになりますので、町が手を付けるわけにはいかないということも、これからの課題であって、また、漁業組合の方が町に受け取ってくださいというふうなことになるれば、町もどうにかして

いかなければ、結局、出羽島の窓口になる施設になるということになって、まして島民の要望が一番多い。改修が一番多いということもありますので、具体的な声が上がってきたら、先ほど、教育次長も前向きな意見がありましたけど、協議会などの関係行政機関として、島の人とこれから先の島の在り方を前向きに考えていく。また、予算についても実施する。進めていけるような実行部隊の組織化が必要だと思いますので、ぜひ、そういうことに取り組んでいただけてほしいと思います。また、次長から答弁にありました、街並み全般について、B & Gの方の予算が取ればとういうことでの答弁でしたので、ぜひ、これを頑張ってください。実際に島の町内会長に聞きますと、島内の清掃にも苦勞していると、若手がドッと転出してしまったので人手不足だということが切実な問題でありまして、企画政策課にお伺いしますと、当初、年度初めに、一部移住されたということで波止の家の存続ということで、聞き取りに行かれたということ聞いていますし、今年度は、何とかできるということなので、安心したところではあります。これから番屋の修理もかかってきたら、外周だけでは終わらない話ですね。本当は、突っ込んだ中身の計画も聞きたいところではあります。内装工事は町の負担となっていくので、内装を仕上げるのにもどういようにつなげていくか、この坂東幸輔さんの方の島のプランによると、番屋の改修はお風呂の施設と計画が出されていましたが、そうふうにならずとも観光の面を見据えてのプランだと思いますが、教育委員会もしんどいと思いますけど、先を見据えて、協議会等で練った案を尊重していただいて、実施に向けて頑張っていってもらいたい。私は出羽島は、牟岐町の宝である。観光の目玉であるというふうな捉え方をしていますので、今後、牟岐バイパスが開通したおり、牟岐に目的を持って寄っていただけるのは、出羽島観光であるというふうに考えていますので、ぜひ、力を注いでいただきたいと思います。以上で私の質問を終わります。